

# 岡崎邦輔と政友倶楽部

## ——政党政治家の政党遍歴に関する考察——

小西 優美  
(玉井研究会 3年)

### 序 章

#### I 憲政擁護運動への参加

はじめに

- 1 運動参加の背景
- 2 運動参加の動機と桂への不信
- 3 運動参加と国民党および原敬との関係

小 括

#### II 政友会脱党の経緯

はじめに

- 1 脱党決断の背景
- 2 脱党抑制のための脱党論
- 3 脱党理由をめぐる憶測

小 括

#### III 政友倶楽部の動向

はじめに

- 1 政友倶楽部の親政友会姿勢
- 2 政友倶楽部の桂新党への接近
- 3 政友倶楽部の反政友化に対する危機意識

小 括

#### IV 政友会復党と政界内外の評価

はじめに

- 1 政友倶楽部脱党から政友会復党まで
- 2 復党をめぐる政界内外の評価

小 括

### 終 章

## 序 章

政党人にとって、党籍の移動はよくあることである。脱党、移籍、復党には様々な理由があり、それらが政治家としてのキャリアに有利に働くことも不利に働くこともある。本稿で扱う、明治大正期に活躍した政党政治家岡崎邦輔も、短期の間に脱党と復党を経験した一人である。

岡崎邦輔<sup>1)</sup>は、同時代の世評の中では「策士」と呼ばれた政党政治家である。彼は立憲政友会（以後、政友会）結党以来、ほぼ一貫して同党員であり、党内外との交渉を行い党務に従事した。

岡崎が唯一政友会を離れたのが大正2（1914）年2月23日から6月29日の期間である。岡崎は尾崎行雄らと共に憲政擁護運動に投じて桂太郎内閣を倒し、政友会が山本権兵衛と妥協し内閣を成立させると、これに反対し政友会を脱党し政友倶楽部という新会派を結成した。

しかし、岡崎はわずか4カ月で政友会に復党している。しかも、脱党により岡崎の党内での立場が悪化することはなく、むしろ彼は復党後、政友会において党務を担う重鎮となるのである。この論文は、岡崎の脱党・復党が彼の政界内での地位向上に有利に働いたのはなぜなのか、岡崎の思惑と行動を詳述することで明らかにすることを目的にしている。

岡崎は嘉永6（1853）年3月15日、長坂学彌の七男として生まれ、幼少・青年期から政界に進出し、政治家としてのキャリアを形成する中、従兄である陸奥宗光の影響を受けた<sup>2)</sup>。彼は陸奥の意を受けて自由党に入党し、陸奥の死後は憲政党を経て政友会の創立に参加し、議員生活のほとんどを政友会員として過ごすことになる。陸奥の生前は陸奥の指揮下において議会操縦を行い、その死後は、共に陸奥の薫陶を受けた星亨、原敬を補佐した。大正14（1925）年の男子普通選挙法成立に寄与して「普選の名産婆」と呼ばれ、第一次加藤高明内閣（大正14（1925）年）では高橋是清の辞任後、農務大臣を務めた。

以下、本稿では岡崎の政党遍歴に焦点を当て、第I章では岡崎がなぜ憲政擁護運動に参加し、運動においてどのような位置を占めたのか、第II章では岡崎らが脱党に至る経緯と脱党の理由、第III章では脱党者により組織された政友倶楽部の性格と行動、第IV章では岡崎の政友会復党および岡崎の一連の行動の意義について述べる。

## I 憲政擁護運動への参加

はじめに

岡崎の政友会脱党について述べるに先立ち、この章では、脱党の原因となった憲政擁護運動における岡崎の位置付けと、岡崎が運動に参加した動機を考察したい。

大正元（1913）年8月13日に、桂太郎は内大臣兼侍従長に就任したが、わずか4カ月後の12月21日に第3次内閣を組織した。帷幄上奏権の行使により西園寺内閣を「毒殺」し、宮中府中の別を乱したことから藩閥の桂への反感が高まり、第1次憲政擁護運動が始まった。岡崎は、憲政擁護運動に火がついた交詢社に出入りしており、運動の初期から参加し、憲政擁護会の発起人の一人として運動の中核にあった。しかし岡崎が憲政擁護運動に参加した動機については、憲政擁護という理念というより、むしろ桂に対する個人的な感情や政友会内における自分の立場との関係から考える方が妥当であろう。以下、本章では、それらの観点から考察を加えてみたい。

### 1 運動参加の背景

第1次憲政擁護運動において最も脚光を浴びたのは、政友会の尾崎行雄と国民党の犬養毅であろう。明治14年の政変で共に官職を追われ大隈重信の立憲改進黨に属した両名は、その後所属する党は違えたものの親交は深かった。両名は護憲派の筆頭とされ、「憲政二柱の神」と称された。演説を得意とし憲政擁護大会の壇上に立った犬養、尾崎両名とは対照的に、岡崎邦輔は議場においても憲政擁護大会においても発言をしていない。しかし、岡崎は当時憲政擁護運動の主要な参加者の一人と目されていた<sup>3)</sup>。政友会において犬養と同格なのは尾崎ではなく岡崎であると観察する者もあった程である<sup>4)</sup>。

岡崎が憲政擁護運動の中心的人物の一人と考えられた理由は、第一に岡崎が憲政擁護会の発起人に名を連ねていたこと、第二に政友会幹部と強い繋がりを持っていたことであろう。

憲政擁護運動の参加者は新聞記者らや在野人や少壮硬派、政友会非主流派が多かったが、岡崎は政友会総裁の西園寺公望や、政友会の幹部であり党の実権を握っていた原敬、松田正久と近い間柄であった。岡崎の運動への参加は西園寺

や原、松田が運動を承認していることの証左と考えられた。

岡崎は、中でも原と親密であると考えられていた。原と岡崎の関係は古い。『原敬日記』に岡崎の名が初めて出てくるのは明治26(1893)年1月16日であるが、それ以前から、陸奥を介して交流があったものと考えられる<sup>5)</sup>。共に陸奥の傘下にあった岡崎と原は、陸奥の死後も行動を一にすることが多かった。両名は陸奥の遺族の世話をし、陸奥と関係が深かった古河鉱業の役員に就任している。これが原と岡崎が近い間柄と考えられた所以であろう。岡崎は陸奥の死後、同じく陸奥の薫陶を受けた星亨の参謀格となったが、星の死後は原を支え、その交流は大正10(1921)年に原が死去するまで続いた。

もっとも、原と岡崎は、一般に考えられていたほど親密な関係ではなかった。岡崎は原を有力な政治家として有望視しており、明治33(1900)年には政友会結成に際し原の入党を勧誘し、同年の第4次伊藤内閣において星亨の後任として原を通信大臣に推薦するなど、原を推し上げる働きをしている<sup>6)</sup>。また、頻繁に原に党内外の事情につき報じている<sup>7)</sup>。しかし、個人的な感情面において岡崎は原に好意を抱いておらず<sup>8)</sup>、自分と原の親密性が過剰評価されていると感じていた<sup>9)</sup>。

原もまた、岡崎を高く評価していなかった<sup>10)</sup>。第2次西園寺内閣の閣員を決めるに際し、原は岡崎や杉田定一は問題とすべき人物でないとし、不平を招かないためには貴族院議員にしておくのが適当であると考えていた<sup>11)</sup>。現存する原宛岡崎書簡も明治30年代までのものが多く、明治末期以降はあまり連絡を取り合っている痕跡が見られない。また、原と岡崎の接点は主に陸奥の遺族と古河であり、必ずしも政治的行動を共にしてはいない。原と岡崎は政治家としてよりも私的な面で連絡を取っていたようである。

岡崎と原は親密であり、岡崎の憲政擁護運動への参加の背景には原がいると一般には考えられたが、以上のように岡崎と原はさほど親密ではなく、岡崎は運動に関し原らに了解を得てはいなかった<sup>12)</sup>。しかし、この誤解により憲政擁護運動において岡崎が中心的地位を占めることになる。また、原が運動に許可を与えていると考えられたことにより党員が憲政擁護運動に参加しやすくなり、政友会が乗り出したことで運動が大きくなったと岡崎は回想している<sup>13)</sup>。

## 2 運動参加の動機と桂への不信

演説に長けた尾崎や犬養とは異なり、岡崎は公に発言することは生涯ほとんどなかった。岡崎は大衆運動の陣頭に立つことを好まず、不得手であると自覚して

おり<sup>14)</sup>、党内外の情報収集や連絡を主に行っていた。大衆運動の側面も持つ憲政擁護運動への参加は、岡崎としては例外的な行動と言える。では、岡崎が憲政擁護運動に参加した動機は何なのであろうか。

岡崎は、動機として以下の4つを挙げている<sup>15)</sup>。

- 1、閥族の横暴に一撃を加えること
- 2、桂が宮中府中を乱し権勢を得ようとしたことへの憤慨
- 3、桂の度重なる不信行為に報いること
- 4、政治の沈滞・墮落を招く政友会と桂の妥協政治への飽き

このうち注目すべきは、第3の、「桂の度重なる不信行為に報いること」であろう。この点について岡崎は回顧録や雑誌への投稿記事に繰り返し述べており<sup>16)</sup>、桂への不信感の強さが伺える。また、桂の業績は実力より幸運によるとするなど、岡崎の桂への評価は低い<sup>17)</sup>。

岡崎は桂の不信行為の例として、第2次山県内閣（1898-1900年）における桂の「騙し討ち」<sup>18)</sup>を挙げている。岡崎は、当時所属していた自由党を山県内閣と提携させ、明治32（1899）年の第13議会で軍備拡張費を含む予算の成立に協力した。しかし、予算が成立するや山県内閣は文官任用令を改正し、政党員の任官が難しくなってしまった。この際、山県内閣を代表して岡崎と主に交渉したのが陸相の桂であった。この経験から岡崎は、政党を利用しながら政党員が官僚になる道を狭めた山県内閣とその代表たる桂を嫌悪するようになったと述べている。

岡崎の桂への嫌悪感は憲政擁護以前から岡崎の言動に表れている。岡崎は第1次桂内閣成立の際には組閣を失敗に導く方策を探っていた<sup>19)</sup>。また、桂と政友会の情意投合にも不満であった<sup>20)</sup>。明治43（1910）年9月13日、桂は原を孤立させようとしており油断できない人物であると原に注意を喚起している。なお、原は岡崎の桂への嫌悪を知っていたためか、情意投合に関し岡崎を中核に置かず、桂との会談内容等も知らせていない<sup>21)</sup>。

岡崎は、桂が宮大臣として宮中に入った際にも、桂がいずれ宮中から出てくるであろうことを予想しており<sup>22)</sup>、積年の恨みを晴らすために桂の組閣に反対する機運を利用したと考えることができるであろう。

### 3 運動参加と国民党および原敬との関係

岡崎が挙げた4つの動機の他にも、考えられることが2つある。1つは岡崎と国民党との関係の深さ、もう1つは、政友会における岡崎の役割の低下である。

第1の国民党との関係であるが、従来、岡崎は国民党幹部の犬養や関直彦と強い繋がりを持っていた。明治末期頃の岡崎は、原と距離を置く一方で犬養との関係を深め、明治末期に政国合同の動きが活発化した際、犬養との連絡役を担っていた<sup>23)</sup>。この時に岡崎は政友会の意向を犬養に伝えるだけでなく、犬養の求めで西園寺との面会を仲介するなど、国民党側の意思を代弁する動きをし、原にその意図を疑問視されていた<sup>24)</sup>。憲政擁護運動<sup>25)</sup>や後の三党首会談並びに政国合同問題についても岡崎は国民党との連絡を任されており、政国間の問題については必ず岡崎が登場した。また、明治44(1911)年12月から45(1912)年1月にかけて岡崎は支那視察に出かけているが、これは犬養との関係からではないかと伊藤隆氏は観察している<sup>26)</sup>。岡崎の渡支の目的は主に辛亥革命の視察であり、上海、中国東北部、北京などを回った<sup>27)</sup>のであるが、45年1月2日に上海で犬養、岡本(柳之助か)らの訪問を受けている<sup>28)</sup>。また、岡崎と関は共に和歌山県出身で、初期議会において陸奥の指示を受け共同歩調を取っている<sup>29)</sup>。このように国民党幹部と親密であった岡崎が、国民党と提携して運動に投じることは自然であったであろう。

第2に考えられる動機は、政友会での役割の低下である。前述のように、原と岡崎は親密であると思われていたが、実際には世間で見られていたほどには親しくなかった。原は岡崎をあまり評価しておらず、岡崎が原に対して何らかの政治的貢献をすることは難しかった。星亨の存命中は、岡崎には「おしとおる」と渾名された難物である星と、伊藤や原の間の仲介という役割があった。しかし原に対しては、星に対すると同じ役割を果たすことはできなかった。原は伊藤や他の元老、閥族とのパイプを有しており、直接彼らと接触したため、岡崎の仲介を必要としなかったのである。また、岡崎の忠告に耳を傾けた星とは異なり、原は必ずしも岡崎の意見を容れなかった。政友会の実力者となった原に重んじられなかったことで、岡崎の政友会における存在感は星の存命中と比べて著しく低下していた<sup>30)</sup>。岡崎は明治末期頃には、自らの策が政友会で用いられないことに焦りを感じていたようである<sup>31)</sup>。

岡崎は原に好意を持っておらず<sup>32)</sup>、大正政変の後にも原と岡崎は必ずしも意見

を同じくしなかった<sup>33)</sup>。しかし、政友会における自らの地位を確保するため原に政治的実力を認められる必要があるとは考えていたであろう。また、岡崎は原の政治家としての力量を認めており、原を支えて政治の改善を図ろうとしていた<sup>34)</sup>。

このような状況下、岡崎は、自らの存在感を強め、原に政治的実力を見せ党内における地位を高めるために憲政擁護運動に身を投じたのではないかと考えられるのである<sup>35)</sup>。

## 小 括

岡崎は憲政擁護運動を代表する人物の一人であり、政友会員の運動への参加を促進するにあたり影響力を発揮した。しかし、岡崎が憲政擁護運動に投じた動機は主に桂を失脚させ政友会との提携を断つこと、国民党との協調、そして政友会での存在感の確保にあった。憲政擁護運動により桂内閣は総辞職し、世間の注目を集めたという意味で、岡崎のここまでの行動は成功と言えた。

## II 政友会脱党の経緯

### はじめに

大正2年2月23日、岡崎ら24名<sup>36)</sup>は、山本と政友会の妥協に反対し政友会を脱党する。これによって政友会は213名から189名になり、衆議院での単独過半数を失った。

しかし、山本との妥協に対する反対は、岡崎の脱党の動機としては不自然である。前章で明らかにしたように、岡崎は自らの政友会での地位確保などを狙って憲政擁護運動に参加したのであり、「憲政擁護」「閥族打破」という純理の追窮を目指したのではなかった。また、岡崎が薫陶を受けた陸奥宗光は、非藩閥出身でありながら藩閥政府に入り込むことで自らの政治的理念を実現しようとした人物であり、次章で述べるように、陸奥の存命中は岡崎自身も彼のもとで政府側に立って議会操縦を行っていた。岡崎は従来、政府との敵対ではなく協調による政党の勢力伸長を目指していたのである<sup>37)</sup>。その岡崎が、大衆運動による藩閥の打倒を目指したとは考え難いのである。党内での地位の上昇を目指して運動に参加した岡崎が、脱党を望むのは不自然である。そもそも岡崎は山本が首相となることを好意的に見ていたのである<sup>38)</sup>。

以下、岡崎が政友会を脱党するに至るにはどのような事情があったのかを検討

する。

## 1 脱党決断の背景

桂内閣が総辞職する以前から、政友会内では既に同党幹部の軟化に対する反発は強まり、硬派の年少議員が連日盛んに運動している様子を新聞は伝えていた。2月9日、新聞の強硬な論調に刺激された政友会院外者が本部に殺到し<sup>39)</sup>、内閣が総辞職した11日には憲政擁護会が協議を持ち、政友会と硬派は純然たる政党内閣が確立しなければ憲政擁護の連盟を解かない決意であることが報じられていた<sup>40)</sup>。また、山本が首班に指名された12日、硬派が政友会本部で会合を開いたが、この会合では幹部の軟化を牽制し憲政擁護の実を上げることが誓約され、会合者は西園寺邸で原に面会し、原の政友会からの除名を唱えた、とする<sup>41)</sup>。この頃既に、小山完吾、小坂順造ら政友会強硬派の一部は脱党を視野に入れ政友会と桂新党に対抗する少数党を作ることを考えていた<sup>42)</sup>。

これに対し岡崎や尾崎は、12日に原邸で行われた政友会幹部の協議の席上、山本内閣を援助することに反対していたものの、倒閣の動きには鎮静化を図る旨の意思が示されていた<sup>43)</sup>。また、岡崎は山本に対し、硬派の面目を立てるため犬養毅と尾崎のどちらかの入閣を勧めており<sup>44)</sup>、必ずしも山本内閣成立に反対ではなかったことがわかる。

14日頃には、山本内閣との妥協に反対する動きは停滞していたようである<sup>45)</sup>。その後、当初硬派を鎮撫していた尾崎が脱党論に転じ、16日に菊地武徳、木下成太郎らと共に、脱党する者を募るものの、脱党希望者の数が彼らの予想を下回ることになる。ここにおいて、尾崎らは脱党論を一時取り下げ、脱党せずとも幹部に勝つ見込みがあると黨員に説くようになった<sup>46)</sup>。19日の硬派会合で、尾崎が謳った「謀叛党説」はその一端を示している。すなわち、脱党するのではなく国民党と提携して党中党を作り、形勢を見て幹部に取って代わるというのである。「謀叛党説」は幹部を威嚇する巧妙な手段として支持を受け、この会合では、脱党せず懐柔にも応じず勢いを見て幹部と一戦することが誓約された。翌20日の会合では、脱党が決定されたものの、すぐに脱党するのではなく、政友会の絶対多数を破ることができるだけの同志を糾合した上で脱党することとなった。

一方、岡崎の動向を報じた新聞を見ると、彼は19日の会合で脱党の即時断行を主張している。20日の会合でも、岡崎はまず脱党して旗幟を鮮明にすることが重要であると述べている。21日には、憲政擁護運動に尾崎を参加させたのは自分で



あり、今になって逡巡すれば国民党や尾崎に顔がないと述べて留党勧告を謝絶している。22日には原と会見し、憲政擁護運動の中心の一人として態度を曖昧にはできず、脱党について再考の余地はないと告げている<sup>47)</sup>。

以上の報道からは、留党論が支持を受けた19日の会合で岡崎は脱党を強硬に主張しており、脱党に積極的であるように見える。しかし実際は、岡崎は脱党者数を少なくしようとしており、自身が脱党することは望んでいなかった。この真相は、『原敬日記』の記述や後の岡崎の行動から明らかである。

まず脱党者数を抑えようとしたことは以下から見てとれる。岡崎は20日の会合前に原を訪問し、硬派が今日も会合するため親任式を早く済ませるべきであると告げている。内閣が成立してしまえば硬派の動きも鎮まると考えたのであろう。また、同日深夜にも原を訪問し、脱党希望者の名を告げ、幹部による留党勧告を促している。22日には、山本の本部での演説を聞いてから脱党希望者を進退させてはどうかという原の提案を容れ、これを試みるために硬派が集まっている三縁亭へ出かけている。脱党当日の23日には、逡巡している者が脱党しないよう早く脱党者に脱党届を提出させるよう原に言われてこれに同意し、同日夜に彼らは脱党届を提出している<sup>48)</sup>。

岡崎自身の脱党については、22日に原に脱党を告げた際、岡崎は政友会にとどまるために色々手段を尽くしたことを語っている<sup>49)</sup>。また、鶴崎鸞城によれば、岡崎はいざ脱党という段になって「脱党の意あるが如く意なきが如」<sup>50)</sup>き態度を取ったという。

このように、岡崎は脱党者を少なくしようとしており、脱党する意思を持っていなかった。では、彼がなぜ脱党を主張し、自らも脱党したのかを次節で論ずる。

## 2 脱党抑制のための脱党論

岡崎をはじめ硬派を鎮撫しているが、これは脱党を防ぐための行動として自然である。桂内閣総辞職の直後には一部の硬派の間に脱党論が出始めていたものの、岡崎と共に憲政擁護運動で政友会を率いていた尾崎や杉田定一も硬派をなだめていた。

岡崎の行動が変化したのは19日に政友会の山本援助が決定し、硬派の脱党を防ぎきれない状況が出現したためであろう。

先の2月17日、政友会議員総会は、

- 一、山本伯に我党の主義政綱を以て施政の方針と為すことの宣明を求むる事
  - 二、内閣員には首相及陸海軍の三大臣を除くの外全部政党员より推薦する事
  - 三、国民党との提携を持續する事
- 右の希望を以て松田正久、原敬両氏を以て正式に山本伯に交渉せしむる事

との幹部会の覚書を決議した<sup>51)</sup>。しかし、実際にはこれらのうち二、三は守られることはなかった<sup>52)</sup>。山本の求めにより、政友会員の閣僚ポストは首相、外相、陸相、海相の4大臣以外とされ、しかも政友会からの入閣者のうち蔵相高橋是清、文相奥田義人、農商務相山本達雄の3名は従来からの党员ではなく入閣にあたって新たに入党した者であった。硬派は、ここでいう「政党员」とは、今後入党する者ではなく「現在の政党员」であると幹部会に認めさせたと考えていた<sup>53)</sup>ので、これに憤慨した。また、国民党との提携維持については、松田は犬養に、提携を断絶し厳正中立を守ると告げられていた。

19日の議員総会で松田は覚書が以上のように修正されたことを報告し、総会はこれを承認して山本内閣を援助することに決定した。なお、国民党との提携が断絶したのも19日であった。このことに硬派は憤慨し、同日夜に会合が開かれるのである。硬派が示した条件が破られたことで、政友会幹部への反発が高まっていたことは容易に想像できたであろう。そうでなくとも、メディア上では政友会は打破すべき「党閥」として扱われていた。新聞紙面の上では、藩閥の山本よりも、「党閥」政友会への批判の声が高かったのである<sup>54)</sup>。

さらにこの時には、岡崎と共に硬派を鎮撫していた尾崎が、硬派と共に脱党者を募っていたのである。19日の代議士会で硬派の意向が敗れば脱党するという尾崎の決意が報じられていた<sup>55)</sup>。なお、岡崎は尾崎を憲政擁護運動に参加させたものの、倒閣直前には尾崎の過激な言動を警戒しており<sup>56)</sup>、この時点でも尾崎と行動や考えを共にしていなかったと思われる。

このような状況下、岡崎は政友会幹部に不満を持つ党员の増大を恐れ、早期の脱党を迫ることで、態度を決しかねている「硬派中の軟派」とも言える人々、日和見をしている者の脱党を抑制しようとしたのである。できるだけ多くの同志を集めて脱党しようとしていた尾崎らとは異なり、岡崎は大人数より少数で進退すべきであると説いていた。なお、尾崎は19日の会合において「謀叛党説」を展開したが、これは態度を明確にせず時間を稼ぎ多数の硬派を糾合する策であったと尾崎は翌日に明かしている<sup>57)</sup>。岡崎の行動は、この尾崎の手段・目的と真逆のも

のである。躊躇している者が脱党を決意する前に、既に決意を固めている者だけを脱党させてしまい脱党者数を最小限にとどめようとしたのであろう。岡崎は憲政擁護運動の精神を全うするために脱党しようとしていたのではなく、逆説的ではあるが、政友会の党員数維持のために便宜的に早期脱党を説いていたのである。このことは、既述の通り脱党者が増えないよう早く脱党届を出させるよう原が指示した際に、岡崎が同意していることからわかる<sup>58)</sup>。

### 3 脱党理由をめぐる憶測

岡崎らが政友会を脱党した当時、岡崎が脱党したのは、硬派の一員として政友会と山本内閣の妥協に反対であったためであると考えられた。しかし、前節で述べたように岡崎は便宜的に脱党を主張し、流れに吞まれて脱党せざるを得なかっただけであった。このことは後に岡崎が政友会寄りの行動を取り、短期間で復党することから明らかとなる。彼の脱党が純理に基づくものではなかったことは脱党後間もなく発覚したが、その真意がわかるのは主に『原敬日記』からであり、昭和25(1950)年に同書が公開されるまでは彼の舞台裏での言動を知ることはできなかった。そこで本節では、岡崎の脱党が当時のメディアや言論人によりどのように理由付けされたのか、主なもの3つを紹介してみたい。

第1は、国民党への義理である。国民党に近い評論家の鶴崎鷺城は、岡崎の脱党は犬養への義理立てであると書いている<sup>59)</sup>。前述のように、岡崎が脱党を説きはじめた19日は、国民党との提携断絶の日でもある。犬養が政友会との提携断絶を通告した後、政友会の村野常右衛門<sup>60)</sup>が岡崎に、「君はどうも仕方があるまい、犬養君に対し申訳がないから坊主になれ」と言ったと、犬養の参謀格である古島一雄の回想にある<sup>61)</sup>。

憲政擁護会結成時に作られた宣言書には、「断固妥協を排して閥族政治を根絶」という語が含まれていた。政友会は藩閥との妥協を繰り返してきたが、原、松田が憲政擁護運動に参加しなかったことから憲政擁護運動においても妥協するのではないかと疑われ、政友会を牽制するためにこの文言が入れられたのである。これを承認し憲政擁護会の発起人となった岡崎は、政友会の妥協の責任を取り脱党せざるを得なかったのであろう。

第2は、尾崎への義理である。既述の通り、尾崎は憲政擁護運動が始まった際、運動への参加に消極的であった。尾崎は政党を転々としていたこともあり<sup>62)</sup>、政友会に腰を据えたいと考えていた。運動に参加し自制が利かなくなり、政友会を

抜けざるを得なくなることを恐れていたのである<sup>63)</sup>。そのために憲政擁護運動に消極的であったのだが、岡崎が尾崎の身分は保障したことから運動に参加したのである<sup>64)</sup>。岡崎は、尾崎一人を見殺しにはしないと約束していたから、尾崎の危惧が現実となった時に尾崎だけを脱党させることはできなかったのかもしれない。

尾崎は憲政擁護運動への参加により政友会にいらなくなることを恐れていたが、岡崎は尾崎と異なり立党時から一貫して政友会に属していることから、自身が政友会を脱党することになるとは想像していなかったであろう。また、岡崎による身分保障を信頼して尾崎が運動に乗り出したことは、岡崎が党内で相当の地位を占めていると尾崎が考えていたことがわかり興味深い。

第3は、尾崎の政友会からの追い出しが意図されていたとの説である。すなわち、岡崎の脱党は尾崎を党外に連れ出すためのものであったとの解説がなされたが、岡崎も<sup>65)</sup> 政友会も<sup>66)</sup> この説を否定している。もっとも、尾崎が政友会内で不興を買っていたのは確かであり、党内には尾崎除名の動きもあった<sup>67)</sup>。原は日記に尾崎を非難する記述を複数残しており、尾崎を疎んじていたことがわかる。また、脱党直前の2月22日に、岡崎は前述のように尾崎の過激な言動を警戒し、原に尾崎を洋行させることを勧めており、尾崎を政友会から遠ざけようとしている<sup>68)</sup>。硬派を煽っている尾崎を党から追放すれば脱党者を減らせると考えたのであろうか。

以上紹介した3つの説はそれぞれに妥当性を持っているが、これらはいずれも、岡崎が政友会寄りの言動を見せ始めた後に現れたものである。政友会幹部と強いつながりを持っていると認識されていた岡崎であったが、脱党時には彼が軟化することへの懸念はメディア上に表れていなかった。

脱党を避けることができなかったことは「策士」岡崎の失策であった。原は当初から、岡崎を「策の為め加りて策の為に自ら害せしもの」<sup>69)</sup>「常に策を弄するに付遂に策に溺れたるものならん」<sup>70)</sup>と冷ややかな視線を送っている。後に岡崎は、母党を去らざるを得なくなった「負傷者」と位置づけられ<sup>71)</sup>、その行動は「策士の策倒れ」<sup>72)</sup>と評された。しかし、岡崎は政友会脱党当時は主義主張のために同志と共に脱党したものと見られたのである。

## 小 括

岡崎が積極的に脱党を主張したのは、脱党者を最小限に抑え、政友会を利するためであった。19日の硬派会合への出席者が37名であり実際の脱党者が24名で

あったことを考えると、岡崎の行動は功を奏したと言える。

しかし、岡崎が脱党に至ったのは「失策」であった。また、脱党者が出て政友会は衆議院において過半数を割り、政友会が不利益を被ることを避けることはできなかった。ただし、脱党者の中に岡崎がいたことは、政友会にとって不幸中の幸いであったと言えるであろう。岡崎は硬派として脱党した自らの立場を利用し、脱党者により結成された政友倶楽部を操り政友会に同調させ、脱党者を復党に導くのである。これについては次章で詳述する。

### Ⅲ 政友倶楽部の動向

はじめに

政友倶楽部は政友会の山本内閣支持に反対し、同党脱党者により結成された党派であったが、同倶楽部は必ずしも政友会と対立しなかった。このことは岡崎が政友倶楽部の総務であったことと無関係ではないであろう。

この章では、政友倶楽部が結党の当初政友会に近い立場を取り、しかしその態度が変化していく様子を考察する。

#### 1 政友倶楽部の親政友会姿勢

政友会を脱党した「強硬派」27名<sup>73)</sup>は、少数会派の政友倶楽部を組織した。彼らは政友会からの入閣者が少なく、国民党との提携が破られたにもかかわらず、政友会が山本内閣を援助し成立させたことに反発して脱党したのであった<sup>74)</sup>が、政友倶楽部は政友会と敵対するものではなかった。結党の趣旨を述べた脱党宣言書は、前半には政友会の妥協を非難しているものの、後半では政友会を故郷として慕っていることが述べられ、「〔政友会は〕多く生等と所見を同うするものあり」(〔 〕内筆者)と<sup>75)</sup>政友会との距離が短いことをアピールしている。また、岡崎と共に政友倶楽部の総務となった尾崎も、3月2日に「政友会と政友倶楽部は例へば本店支店の別あるに過ぎず」と演説している<sup>76)</sup>。そもそも政友倶楽部という名前からして、政友会とのつながりを保ちたいとの希望が見て取れるであろう。新党の名前を決める際、まず政友倶楽部という案が出たのに対し、政友と名につけば政友会の別動隊のようになるので憲政会とすることが多数意見であった<sup>77)</sup>にもかかわらず、結局は政友倶楽部となったのである。

世間一般にも政友倶楽部が政友会に近い立場を取ると疑われていたようである。

結党からわずか4日後には、一部の政友倶楽部員に関し、政友会と黙契があり機を見て復党するのではないかとの風説が報じられている<sup>78)</sup>。『日本及日本人』には政友倶楽部が政友会に未練を残していることを批判する記事が掲載され<sup>79)</sup>、三浦梧楼は政友倶楽部を「無理に夫家を去りたる女房の、旧夫家の近傍に居を卜して女戸主の表札を掲げ、然るべき媒酌人を得て復縁を俟つ者の如し」と評した<sup>80)</sup>。

政友倶楽部が政友会の「支店」のような立場を取ったことには、岡崎が総務として倶楽部を率いていたことが大きいであろう。脱党宣言書の記事は後に、前半は菊池侃二や菊地武徳、尾崎の意気であり、後半の感傷的な部分は岡崎ら「硬派の軟派」の未練の表白であったと見られた<sup>81)</sup>が、党を敵視していないことを明らかにする文言を挿入したのは岡崎であった<sup>82)</sup>。

岡崎は政友倶楽部を政友会の出店とし、桂新党に走る者を防ぐつもりであった<sup>83)</sup>。政友会を脱党し政友倶楽部に参加した者は、政党内閣を主張する硬派だけでなく、入閣失望者や、桂新党に近い立場をとり政友倶楽部を桂新党に移籍する足掛かりにしようとしている者もあった<sup>84)</sup>。世間の目や人間関係からやむなく脱党した者が行き場を失って桂新党に走り反政友勢力となることを、岡崎は防ごうとしたのであろう。政友会の不利益を防ぐために、彼は自らが脱党者の頭となつてまずは政友倶楽部として糾合したのではないであろうか。

また、岡崎は政友倶楽部に政友会に近い性質を持たせただけでなく、脱党者を政友会復党に導こうとしている。彼が脱党宣言書に政友会との親和性を強調する文言を挿入したのは、復党の機会があることを明確にするためであった<sup>85)</sup>。この岡崎の意図は、「異日或機会に復党するの伏線を設くるにあらざるかと疑はれ」<sup>86)</sup>ると一部から見抜かれていた。後述するように、岡崎は脱党者を復党に導くための行動も起こしている。

無論、脱党者を復党させるだけでなく、岡崎自身もいずれ政友会に復党する意思を持っていた。彼は脱党する際、原に対し相当の時期に復党する意思を表明していた<sup>87)</sup>。政友会への復党の道筋を作り脱党者の復党を「手土産」とすることで、自らが復党後に政友会で重用されることを期待したのではないであろうか。

鶴崎は、岡崎は政友倶楽部を操り「陸奥時代から彼の手であるコワモチをする腹であったらしい」<sup>88)</sup>と述べている。鶴崎の言う「コワモチ」が具体的に何を指しているか不明ではあるが、岡崎が少数会派を操り、議会のキャスティングボートを握ろうとしていたと観測しているのであろう。岡崎は、鶴崎の言う「陸奥時代」に、一度少数会派を率いての議会操縦を経験していた。岡崎は明治25 (1892)

年の第三議会に際し、陸奥の意を受けて、和歌山出身の議員を中心とする少数会派である独立倶楽部を組織した。与党中央交渉部と野党自由党、改進黨の勢力が拮抗していたため独立倶楽部は議会のキャスティングボートを握り、自由党の星亨を衆議院議長に就任させている。

しかし、政友倶楽部は必ずしも岡崎の意図した通りには動かなかった。独立倶楽部が同郷の議員を中核としていたのに対し、政友倶楽部の党員と岡崎の間に強い繋がりがなかったことがその一因であろう。岡崎は、政友倶楽部の一部の党員とは交流があった<sup>89)</sup>ものの、全体としては岡崎と、政友倶楽部を構成する少壮硬派には距離があるようである。党員の多くは、岡崎と異なり政友会での党歴が浅かった。同倶楽部の構成員27名のうち17名が、第11回総選挙で初当選した一年生議員だったのである<sup>90)</sup>。また岡崎は、従来からいわゆる硬派や非主流派とは異なり、原を支えていくスタンスをとっていた。後に原が政友会総裁に就任する時期に、原が総裁になることに疑問を持つものが党内にあると原に注意を喚起している<sup>91)</sup>。原を党から排斥しようとした少壮硬派とは違いが見られる。また岡崎は憲政擁護運動でも演説会等に参加しているわけではないので、硬派の代表格ではあっても求心力は弱かったのではないか。そもそも政友会主流派と親しかった岡崎と、反主流派の少壮硬派の間には距離があったのである。

当初は政友会に近い立場を公言していた政友倶楽部であるが、議会在再開されると政友会に敵対的な行動が見られ始める。岡崎は政友倶楽部を脱党する際、その理由を政友倶楽部の桂新党への接近としている。では、実際に政友倶楽部はどのように行動したのか、次節で論ずる。

## 2 政友倶楽部の桂新党への接近

この節では、実際に政友倶楽部が議内外でどのような態度を取ったのかを述べる。岡崎は政友倶楽部脱党の際にその理由として政友倶楽部が桂新党と同一行動をとりはじめていることを挙げているが、桂新党への接近はどのようなものであったのかを見ていく。そもそも岡崎は議会における発言が少なく、彼個人の動きを追うことは難しいが、予算委員長選挙問題では岡崎が政友会寄りの行動をとっている点がわかり興味深いので、詳述する。

前年末に召集されたまま停会と休会を繰り返していた第30議会は2月27日に再開された。これに先立ち、26日に国民党と政友倶楽部からそれぞれ犬養と関直彦、尾崎と岡崎が会見し、両党が議会において同一歩調を取り、厳正中立の態度で進

むこととした<sup>92)</sup>。この会合では、犬養から山本に施政の根本問題について質問し、その答弁によって不信任案を提出するか否か決定することとなった<sup>93)</sup>。憲政擁護運動において国民党と政友会の硬派が手を携えて行動した経緯からみれば、両党が共同歩調をとるのはごく自然なことであろう。しかし、政友会の山本内閣支持を非難した両党が、中立を標榜したことは興味深い。議会初頭において内閣不信任案が提出されることが期待されていた中で、この態度は理義において一貫性を欠くと非難された<sup>94)</sup>。

上述の施政の根本問題についての質問は、議会再開当日の2月27日に行われた。まず陸海軍大臣現役武官制について犬養の質問演説があり、これに続いて林毅隆が政友倶楽部を代表して「内閣の政綱に関する質問主意書」を提出した<sup>95)</sup>。その項目は1、政党内閣の必要性。2、陸海軍大臣現役武官制。3、文官任用令改正の意思の有無。4、二個師団増設実行の意思の有無。5、税制整理実行の意思の有無であった。

山本は、この質問に対し3月11日に答弁しているが、政友倶楽部、国民党、同志会は山本の答弁を不十分とし、翌日、犬養、尾崎、林、岡崎らの名前で再質問書を提出し、期日までに満足な回答がなければ相当の処置をとることに決定した<sup>96)</sup>。期日を過ぎてても答弁はなく、追及の結果、26日に文書で出された内容は11日の答弁を繰り返したものでしかなかった。山本の対応は国民党、政友倶楽部にとって満足なものでなかったにもかかわらず、結局、この件に関して追加措置は取られず、既述のように不信任案は提出されなかった。

鶴崎は岡崎が政友会の利益を図り、国民党が不信任案提出を交渉しても政友倶楽部は応じなかったと非難した<sup>97)</sup>。山本内閣に対し両党が決然たる態度を取れなかったことを政友倶楽部だけに帰することはできない。犬養も不信任案提出に消極的であり、3月初旬に黨員から提出を求められた際に提出を見送っていた<sup>98)</sup>からである。

以下、主な議会の動きおよび憲政擁護運動における政友倶楽部の行動を、予算案、予算委員長選挙、税制改正、憲政擁護会の活動の点から見ていく。

まず、予算をめぐる、政友会は政府案すべてに賛成し、政友倶楽部は国民党、同志会、桂新党と提携して政友会に対抗した<sup>99)</sup>。3月13日に政友会から政友倶楽部に妥協の交渉があったが、政友倶楽部は妥協を謝絶した。同日、国民党、同志会、政友倶楽部は協議会を開き、政友倶楽部の案を骨子として削減案を起案することに決めている<sup>100)</sup>。



政府の予算案は西園寺内閣のものを基礎としており、政友倶楽部の予算案は原案に近かったが、国民党、同志会と一致点を見出しあくまでも国民党、同志会、桂新党と結んで原案を阻止しようとしたらしい<sup>101)</sup>。14日に予算総会で政府予算案が可決しているが、わずか1票差での通過であり、原はこの日の日記に「此結果を得るが為めには非常の苦心を要し」と記している<sup>102)</sup>。

政友倶楽部の木下成太郎は、政友倶楽部が桂新党と共同したことを理由に19日に政友会に復党した。木下の回想によれば、予算委員会開会前に岡崎以外の政友倶楽部党員が懇親会を開き、岡部次郎らが桂新党と攻守同盟して現政権に肉薄することを主張したという<sup>103)</sup>。

次に、予算委員長選挙に対する政友倶楽部および岡崎の態度を見ていく。岡崎は、議会やメディアに対してあまり発言しないため、各議題につきどのような態度をとったか不明である場合が多いが、例外的に該問題は報道を通じてではあるが岡崎の行動がわかるので紹介してみたい。

政友会の元田肇は通信大臣として入閣したため、予算委員長を辞任することになった。2月25日に原は後任の予算委員長を政友会から出すため改野耕三を派し岡崎に交渉させているが、この交渉はうまくいかなかったらしい<sup>104)</sup>。政友倶楽部の協力を得られなかった政友会幹部会は、自党から予算委員長を出すことは断念し、犬養を予算委員長に推すことにして<sup>105)</sup>3月1日、国民党に承認を求めた。国民党は、政友倶楽部と共に同倶楽部の菊池武徳を推すことにしているとして政友会の申し出を断り、これを政友倶楽部に伝えた<sup>106)</sup>。しかし、岡崎は国民党に対し、菊池を予算委員長候補とすることを謝絶したのである。岡崎は反対の理由として菊池の意向を挙げ、菊池はこの問題で政国両党が衝突するのは忍びないと考えているからと国民党に伝えたが<sup>107)</sup>、そもそも菊池は強硬派であり<sup>108)</sup>、岡崎の言動が本当に菊池の意向によるものかは不明である。

結局、政友倶楽部は自由行動となり、政友倶楽部の党員の多くは3日の投票で政友会の井上角五郎に投票し<sup>109)</sup>、井上は予算委員長に当選した。岡崎が予算委員長選挙につき政友会との妥協を一度謝絶したのは、脱党直後であったことと議会再開前であったことから、その時点で政友会と妥協することは躊躇されたのかもしれない。

次に税制改正についてであるが、山本内閣は、所得税と営業税の改正案を提出している。政友倶楽部は所得税改正案について政友会と同一行動をとった<sup>110)</sup>。山本内閣の所得税改正案は、負担の軽減と公平性の実現を目指すものであり、政

府案は565万円の減税を見込んでいた。政府案は委員会において修正され、760万円を削減する政友会の修正案は政友倶楽部、亦楽会（3月17日に同志会から改称）の賛成を受けて3月26日に衆議院本会議で可決された。

営業税改正案については、政友倶楽部に政友会から交渉があったものの、同倶楽部はこれに応じなかった。営業税改正案の政府案は、313万円を減税するものであった。政友会は委員会に430万円を減税する修正案を提出し、同志会員に手を回してこれを可決させた。修正営業税改正案は3月25日に衆議院本会議で可決されている。

なお、議会の外では、政党内閣の成立を求めて憲政擁護運動が続いていた。3月8日に開かれた世話人会では、第2戦を行うことが決定され、憲政擁護会が再編された。岡崎も新しい憲政擁護会の評議員23名に名を連ねている<sup>111)</sup>。16日に大阪で開かれた第3回憲政擁護大会<sup>112)</sup>には政友倶楽部からも尾崎、菊池侃二ら多数が演説を行ったが、この大会の宣言書は政友会を「偽党」と呼び罵倒するものであった<sup>113)</sup>。もともと、憲政擁護運動は第30議会が終了する頃には既に下火になっていたという<sup>114)</sup>。

### 3 政友倶楽部の反政友化に対する危機意識

大正2年4月3日、岡崎は政友倶楽部を脱党する。彼は脱党の理由について、新聞に談話を発表している。曰く、自分が憲政擁護を提唱したのは桂新党を破壊するためである。だから桂新党と行動を共にすることは自分の意に添わず、そのような傾向をもつ政友倶楽部にとどまることはできない、と<sup>115)</sup>。また、3日に政友倶楽部黨員に対し脱党を告げた際にも同様のことを述べている<sup>116)</sup>。政友倶楽部の黨員中に同志会と協調しようとする者がいたことは、前述の木下の回想からも明らかである。木下自身、岡崎と同様、政友倶楽部と桂新党の接近を理由に政友倶楽部を脱党している<sup>117)</sup>。そもそも政友倶楽部の黨員は硬派だけで構成されていたわけではなく、人気のある脱党組を経由して後日桂新党に入ろうとする者もいて<sup>118)</sup>同志会側も政友倶楽部に勧誘の手を伸ばしていたのである<sup>119)</sup>。

しかし、仮に政友倶楽部が桂新党に接近していなかったとしても、岡崎が長く政友倶楽部にとどまったかどうかは疑問である。前述のように、岡崎は政友会を脱党することを躊躇していた上、脱党当初から復党の意思を持ち、3月上旬には既に復党のための行動を始めているのである。岡崎は3月6日に原を訪問し、陸海軍官制の改正が言明されればそれを機に復党すると伝えていた<sup>120)</sup>。なお、陸

海軍官制は、第30議会劈頭で政友倶楽部の林毅陸が提出した「内閣の政綱に関する質問主意書」の項目の一つであり、政友倶楽部が重要視する論点の一つであったと考えられる。原も10日に岡崎を招き、質問の回答に満足であれば脱党者が復党することを求めていた<sup>121)</sup>。前述のように、山本の答弁は再質問書が提出されるなど不十分なものであり、これを口実とする復党は実現していない。しかし、岡崎が復党の機会を窺っていたことと、原が岡崎を脱党者の連れ戻し役と見ていたことがわかる。復党の算段が論ぜられたかはわからないが、岡崎は原とコンタクトをとり続けている。岡崎は6日に原を訪問した他、4月1日にも原と古河の会合に出席している<sup>122)</sup>。また、政友会の村野常右衛門が幾度も岡崎を訪ねている<sup>123)</sup>。村野は3月29日に幹事長に任命されており、連日多くの人を訪ねているが、そのほとんどは政友会員である。村野が岡崎を訪ねていたことは、岡崎が準政友会員として扱われていたためと考えられる。村野日誌の記述は訪問の事実のみを記した簡潔なものであり、どのような会話が持たれたかはわからないが、岡崎が政友会との繋がりを保っていたことはわかる。政友倶楽部の桂新党への接近は、岡崎が同倶楽部を脱党する契機となったが、それがなくても岡崎は脱党していたであろう。

岡崎は、政友倶楽部の桂新党への接近に危機感を抱いたのでであろう。政友会は前述のように反政友的態度をとる政友倶楽部を非難したが、同倶楽部の態度はその幹部である岡崎に関連付けられ、岡崎個人も政友会から非難を浴びるようになっていた<sup>124)</sup>。岡崎が政友倶楽部結成からわずか2カ月で脱党したのは、同倶楽部関連で自らへの非難が高まれば政友会復党が難しくなると考えたためであろう。脱党の際に政友倶楽部の桂新党への接近を批判したのも、接近が自身の意思に反するものであったと政友会に表明するためと考えられる。

## 小 括

前述の通り岡崎は政友会の利益を図ったと非難を浴びたように<sup>125)</sup>、政友倶楽部が政友会を利する行動を取ったことには岡崎の存在が影響していると考えられた。木下が記した岡崎を除いた政友倶楽部党员による懇親会の様子からも、岡崎が政友倶楽部にいなければ親政友色がより薄くなったであろうことは想像できる。岡崎は政友倶楽部を政友会の出店にすることにある程度成功したと言えよう。

しかし政友倶楽部は、桂新党と共に行動するなど、必ずしも岡崎の意図通りに政友会に同調したわけではなく、政友会にその行動を批判されることになる。議

会での行動について、政友倶楽部の議会報告書には、政友会に対し終始公平の態度を守るに努めたと記している<sup>126)</sup>。また、同時期に審議された所得税と営業税の改正案についてそれぞれ賛成・反対の態度を取っていることから、政策ごとに態度を決していたと言えるであろう。しかし政友会は政友倶楽部の態度を公平なものとは見ず、同倶楽部がはじめは政友会との幹と枝の関係を保とうとしているように装っていたが、後には議会や遊説において政友会を仇敵視するようになったと非難したのである<sup>127)</sup>。岡崎はこれに危機感を抱き、政友倶楽部を脱党することになる。

#### IV 政友会復党と政界内外の評価

はじめに

岡崎は4月3日に政友倶楽部を脱党した。彼が政友倶楽部結成からわずか1カ月半で脱党したのは、これ以上政友倶楽部にいると政友会に戻りづらくなると考えたためであろう。政友会は、政友会と敵対する態度を取り始めた政友倶楽部やそれを率いる岡崎を非難しており、復党後の立場を考えると政友倶楽部から離れる必要があったのである。

この章では、岡崎が議会中から自身や他の脱党者の復党を画策していたことを詳述し、脱党に至る経緯と脱党後の岡崎への政界内外からの評価を考察する。

##### 1 政友倶楽部脱党から政友会復党まで

岡崎は政友倶楽部脱党後すぐに政友会に復帰することはなかった。それどころか、岡崎は政友会復党を否定し、信じられてはいなかったが、復党の5日前の時点でも、復党は確実ではないと発言していた<sup>128)</sup>。

岡崎は脱党後の自身の行動について、自由な地位にいて政友会を改造し、桂新党を妨害して、改造された政友会、国民党、政友倶楽部などを一丸と為し純民党を組織すると語り、この純民党が結成されれば入党するが政友会に入ることはないと発言していた<sup>129)</sup>。元政友会員、政友倶楽部党员であり国民党と近かった岡崎は、非桂新党勢力の糾合を目指す意志を示していた。

そもそも、民党合同という考え方は、大正政変末期において政友会硬派らにより主張されていたものでもあり<sup>130)</sup>、国民党と政友会硬派を糾合するというアイデアであった。また、中野正剛は国民党と政友倶楽部が第三党を結成し、沈静化

した憲政擁護運動を再燃させることを望んでいた<sup>131)</sup>。弱火になった憲政擁護運動の中では、民党合同なしに憲政擁護を達成できないと考えられたのである<sup>132)</sup>。4月に入っても、政友倶楽部や国民党の一部では、国民党、政友倶楽部、亦楽会を合同し第三党を組織することを主張する者があり、犬養も賛成であったという<sup>133)</sup>。

これらの考えは、政友会と桂新党に対抗する第三党を結成するというものであり、岡崎が説いた政友会をも含めた民党合同とは性質を異にするものであった。しかし、政友倶楽部も、岡崎の脱党を承認した代議士会で、岡崎の主張する民党合同については異議がないのでなるべく岡崎と歩調を合わせることにしている<sup>134)</sup>。もっとも、政友会復党までの間、岡崎の活動は特に報じられてはおらず、実際に岡崎が民党合同のために動いたか否かは定かではない。岡崎の政友倶楽部脱党から政友会復党までの期間における行動は不明である。洋行するのではないとも言われた<sup>135)</sup>が、これも現実にはならなかった。5月2日に、政友会の望月右内、粕谷義三、小久保喜七<sup>136)</sup>から復党勧告があった際、岡崎は暫し熟考したいと答え辞退した<sup>137)</sup>。岡崎がすぐに復党しなかったのは、あまりにも早い復党による非難を避け、ほとぼりが冷めるのを待っていたのであろう。しかし、いざ復党するのが明らかであった<sup>138)</sup>にもかかわらず復党しなかったことは却って非難を浴びた<sup>139)</sup>。

政友倶楽部脱党から約2カ月後の6月29日、岡崎は政友会各団体有志13名による会合に招かれて復党を勧告され、「自分の期待し且つ希望せし大部分も現内閣によりて既に実行せられたる今日なれば」<sup>140)</sup>復党すると明言し<sup>141)</sup>、30日に原と松田の紹介で復党した<sup>142)</sup>。既に岡崎の復党は自明のものと考えられていたようで、復党を報じる読売新聞の記事見出しは「岡崎予定の行動」であった<sup>143)</sup>。

復党の時期として岡崎自身いつが適当であると考えていたかはわからない。6月末の復党は、岡崎としては早すぎると思っていたが、復党を決めたのは同志からの勧誘がある時に復党せねば党内に活躍の場が得られないと考えたためであった<sup>144)</sup>。

## 2 復党をめぐる政界内外の評価

憲政擁護運動で世間の岡崎に対する評価は高まったが、その評価は彼の政友会脱党後の行動により地に落ちた。『読売新聞』は、岡崎が短期間で政友倶楽部を脱党したことが「無様なる進退去就」と書いている<sup>145)</sup>。当時書かれた評論には

政友会脱党に至る行動を批判するものもある。岡崎は政友会に恋々として、党中央を作ろうとして時間を空費し、脱党を先延ばしにしたというのである<sup>146)</sup>。前述の通り岡崎は、脱党の即時断行を説いたのであり、この記述は事実とは異なるが、硬派の筆頭と目されていた政友会脱党当時と異なり、岡崎に対する評価はここまで悪化していたのである。

岡崎は政友会脱党の意義を、国民党の勢力維持と政友会の体質改善の観点から、以下のように述べている。まず岡崎は自らの同党脱党が国民党の勢力維持に貢献したと述べており、『晩香岡崎邦輔』にも、「もし晩香等がこの時に脱党してゐなかつたなら、国民党は政友会に汚られたも同然となり、桂党の誘惑で過半数を凌はれ、四〇余名にまで減つた屋台骨を、或は維持することが出来なかつたかも知れない」とある<sup>147)</sup>。

国民党内部では犬養ら非改革派と大石正巳、片岡直温ら五領袖を中心とする改革派が対立していた。非改革派は政友会と共に藩閥を打破し純然たる政党政治を行うことを、改革派は政友会に対抗する大政党を組織し二大政党制を作り、藩閥を同化させてゆくことを主張していた。1月20日に桂が新党組織を発表すると、翌日から五領袖が続々と国民党を脱党、桂新党に加入した。第30議会の会期中に国民党から40名の議員が脱党し(12月23日に立憲同志会を組織)、これにより国民党議員は会期末にはおよそ半数の43名になっていたのである。政友倶楽部と共同歩調を取っていなければ国民党の議員はこれ以上に減っていた可能性があったというのが、岡崎の主張である。

また、岡崎は自らの政友会脱党により同会が岡崎らの主張に耳を傾け、組織の体質が改良されたとも述べている。政友会は第30議会閉会後の3月29日、新しく相談役を設けて少数幹部への権力集中を緩和した<sup>148)</sup>。『読売新聞』は政友会の組織変更を岡崎らの脱党のみに帰することはできないとしつつも、政友会の中心勢力は岡崎らが脱党をした当時から大きく変動しており、従来専制主義を執ってきた政友会幹部が余程の譲歩をして非幹部少壮派の要求を容れたものであると位置づけている<sup>149)</sup>。

岡崎やその支持者による以上の解説が世論に対し説得力を持ったとは思えない。しかし、他の脱党者も前後して復党しており<sup>150)</sup>、政友会からも復党を望まれていたので、復党することに抵抗はなかったのではないかと山本氏は考察する<sup>151)</sup>。

過半数を制していなかった政友会は、岡崎の復党により他の脱党者にも復党の機運が高まることを期待し、これを歓迎した。政友会は岡崎の連れ戻し役として

の役割を否定し<sup>152)</sup>、岡崎自身も政友倶楽部脱党時、誰も復党に誘わないと言っていた<sup>153)</sup>。しかし、前述のように岡崎は、陸海軍官制改正の言明を機に脱党者を復党させるよう原に求められた際、これを承諾している。岡崎と他の脱党者の間に強いつながりがあったとは思われず、実際に岡崎が復党に際して脱党者への呼びかけを行ったかどうかは不明であるが、少なくとも岡崎の復党が、他の脱党者の復党を後押しするであろうことを政友会は期待していた。『政友』は「岡崎氏と同様の考を懐ける者尚ほ少きにあらざるべし」と岡崎に続き脱党者が現れることを期待しており、「〔岡崎〕氏と共に七八名の復党者を生じ其結果過半数に達すべし」(〔 〕内筆者)と揚言した<sup>154)</sup>。岡崎は脱党者を連れ戻す役割を政友会から期待されており、実際に、復党への道筋を作ったと言えるであろう。第31議会の開会までには岡崎のほか議員11名が政友会に復党し、政友会は203議席となり過半数を回復した<sup>155)</sup>。彼らの復党は岡崎と無関係とは言えまい。

## 小 括

岡崎は政友会脱党当初から復党する意思を持っており、議会中にも復党を画策していたが、政友倶楽部の桂新党への接近を契機としてまず政友倶楽部を離党した。政友会への復党が自明のものに見られていたにもかかわらず、世間の非難をかわすためか岡崎はすぐには復党しなかった。そして6月末、復党勧告を受けて政友会に復党した。あまりにも早い復党は非難を浴びたが、政友会は岡崎の復党が他の脱党者の復党の契機になると考え、衆議院で過半数を制するためにも岡崎を歓迎したのである。党内での役割の低下を危惧して憲政擁護運動に参加した岡崎は、脱党者の連れ戻しという役割を創出したことで党内での存在感を増すことに成功したのである。

## 終 章

岡崎は桂の不信行為に報い、自身の党内での役割を確立させるために憲政擁護運動に参加したが、強硬派と共に行動したことでやむなく政友会を脱党することになった。そして脱党者が結成した政友倶楽部の総務となり、同倶楽部の政友会への接近を図った他、脱党者を政友会に復党させる役割を担った。脱党自体は岡崎が必ずしも望んだことではなかったが、一連の行動は全体としては岡崎にとってプラスに働いたと見ていいであろう。岡崎の二つの伝記はいずれも大正政変か

ら政友会復党に至る経緯に触れていることから、岡崎やその支持者が一連の行動をマイナスになったと捉えていないことがわかる。硬派と目されながら脱党しなかった杉田定一の伝記が大正政変そのものに一切触れていないことと対照的である<sup>156)</sup>。

短期間での復党により岡崎の世間一般の評価は下がったが、政友会党内での待遇が悪化することはなかった。27名の脱党により衆議院で過半数を失っていた政友会としては、岡崎の復党は、他の脱党者の復党を誘発するために歓迎すべきものだったのである。政友会は幾度か岡崎に復党を勧告し、「復党後の同氏〔岡崎〕に対しては相当の名誉と地位とを与ふべし」(〔 〕内筆者)としたことが報道されている<sup>157)</sup>。復党後間もないことから同年の岡崎の院内総務就任は見送られているが<sup>158)</sup>、その後も岡崎は政務調査会長、相談役、総務などを歴任し、政友会の長老として長く存在感を持つことになる。岡崎は、星の存命中のような、藩閥と政党の橋渡しは原の下ではできなかったものの、党内硬派や他党と政友会幹部の交渉を仲介する役割を担うのである。また、政友会総裁に就任した原に、国民党との交渉役として三党首会談や政国合同問題で重用され、党内人事の相談にもあずかっている<sup>159)</sup>。

一度世間の注目から消えた岡崎であったが、その後男子普通選挙法成立に貢献したことで「普選の名産婆」として再び名声を得ることになる。この時には政友会を脱党しすぐに復党した大正初期の行動についての非難が蒸し返されることはなく、岡崎は再び高評価を受けるに至るのである。

- 1) 岡崎を主な対象としている研究は伊藤隆・酒田正敏『岡崎邦輔関係文書・小伝と解説』(自由民主党和歌山県支部連合会、1985年)、山本四郎「岡崎邦輔 伊藤大八文書より」(『神戸女子大学紀要』24L、1990年)、原奎一郎・山本四郎『続原敬をめぐる人びと』(日本放送出版協会、1982年)の3つである。いずれも岡崎の行動を概観的に追い解説するものであって、特定の時期につき詳述したり、岡崎に評価を加えようとするものではない。他には玉井清『原敬と立憲政友会』(慶應義塾大学出版会、1999年)、ナジタ・テツオ『原敬・政治技術の巨匠』(読売新聞社、1974年)をはじめ、原を扱った研究で多少の言及がある。また、山本四郎『大正政変の基礎的研究』(御茶の水書房、1970年)、山本四郎『山本内閣の基礎的研究』(京都女子大学、1982年)は、この論文の扱う期間である大正政変期から山本内閣期を描く中で岡崎の動きも追っている。
- 2) 岡崎は、京都で尊王攘夷運動に投じた伯父伊達宗弘や従兄伊達宗興、海援隊に参加した従兄陸奥宗光の影響を受け育った。明治5(1872)年に伊達宗興の手引



きで広島県に出仕し、翌明治6（1873）年には陸奥を頼って上京し大蔵省、内務省、司法省に勤めた。明治21（1888）年には駐米全権公使となった陸奥に従って渡米し、ミシガン大学で政治学を学んだ。明治23（1890）年に帰朝し、翌明治24（1891）年には陸奥が議員辞職したことによる補欠選挙で初当選し、以後第2、4、5、10～15回総選挙に出馬し当選した。

- 3) 『太陽』は犬養、尾崎、関と共に岡崎を中心人物とし、巻頭に4人のグラビアを掲載している。「憲政擁護の中心的人物」（『太陽』19巻4号<大正2年3月>）。岡崎自身も、自分が中心人物として憲政擁護運動の筋書を書いたように言われたと回想している（岡崎邦輔『憲政回顧録』<福岡日日新聞社東京聯絡部、1935年>130頁）。
- 4) 早川鐵治「關将元田肇と参謀総長岡崎邦輔」（『中央公論』第28巻5号<大正2年4月>）。早川は2月9日に政友会を除名され無所属、のち桂新党に参加した。
- 5) 原は、第1次山県有朋内閣の農商務大臣であった陸奥の秘書官を務め、第2次伊藤博文内閣（明治25-29年）では外務大臣陸奥のもとで次官となっている。そして陸奥が大臣を辞職すると原も共に官を辞しているのである。原は陸奥に心酔していたと言っている。
- 6) 岡崎『憲政回顧録』104頁に「面白い自慢」とあるのはこのことであろう。
- 7) たとえば、明治33年1月8日原宛岡崎書簡（『原敬関係文書・第1巻』<日本放送出版協会、1984年、379-381頁>）において岡崎は原に、進歩党の土佐派が伊藤博文を担いで星派を除外した政党を作ろうとしていると報じた。
- 8) 小池龍佑編『晩香岡崎邦輔』（松雲荘文庫、1937年）263頁。
- 9) 岡崎『憲政回顧録』139頁。
- 10) 伊藤、酒田『岡崎邦輔関係文書』小伝40頁。
- 11) 『原敬日記』明治44年6月8日。
- 12) ナジタ・テツオは原が岡崎を憲政擁護運動に送り込んだとしている（ナジタ『原敬・政治技術の巨匠』<読売新聞社、1974年>171頁）が、『原敬日記』にそのような記述はない。
- 13) 岡崎『憲政回顧録』139頁。
- 14) 岡崎『憲政回顧録』137頁。
- 15) 岡崎『憲政回顧録』137、8頁。
- 16) 岡崎『憲政回顧録』75-97頁、岡崎邦輔「桂公能く立憲宰相たらば」（『太陽』19巻2号<大正2年2月>）。
- 17) 岡崎『憲政回顧録』121頁。
- 18) 岡崎『憲政回顧録』93頁。
- 19) 岡崎は原に、桂内閣を成立させないよう努力したが功を奏し難いと伝えた（『原敬日記』明治34年5月30日）。
- 20) 岡崎は、第2次山県内閣における桂の不信行為を原に伝え、情意投合についても信用できないと述べている（『原敬日記』明治44年4月11日、岡崎『憲政回顧録』

- 138頁)。
- 21) 『原敬日記』明治44年4月14日。たとえば、岡崎は、近々桂内閣が総辞職するという情報を入し原に報じているが、これは原が事前に桂から知らされていたものの岡崎に伏せていた情報であった(『原敬日記』明治44年4月14日、大正3年12月14日)。
  - 22) 岡崎邦輔「桂公出馬せずば」(『太陽』18巻14号<大正元年10月>)。ただ、ここでは桂の意思だけでなく天皇が桂の出馬を望むであろうとも述べており、岡崎も桂の出馬を期待するような記述がある。
  - 23) 『原敬日記』明治43年12月2日。
  - 24) 『原敬日記』明治44年12月12日。
  - 25) 『原敬日記』大正2年1月16日。
  - 26) 伊藤・酒田『岡崎邦輔関係文書・小伝と解説』小伝42頁。
  - 27) 岡崎邦輔先生敬慕会『晚香歌集』昭和17年7月22日、187-198頁。
  - 28) 敬慕会『晚香歌集』189頁。犬養は孫文を援助するなど辛亥革命と深いかわりを持っていた。
  - 29) 関直彦『七十七年の回顧』(三省堂、1933年)75、76頁。
  - 30) 伊藤・酒田『岡崎邦輔関係文書・小伝と解説』小伝35頁。
  - 31) 『原敬日記』に「岡崎は近来其小策の行はれざるに煩悶し居る様子なれば」との記述がある(明治44年12月12日)。
  - 32) 平野嶺夫『岡崎邦輔伝』(晩香会、1938年)262頁。
  - 33) たとえば、大正3年の第2次大隈重信内閣において、原は山県と陸軍との妥協のため増師問題に対する態度を不鮮明にしたが、岡崎は非増師方針を明確に打ち出すべきであると主張していた(玉井『原敬と立憲政友会』35頁、『原敬日記』大正3年12月10日)。
  - 34) 岡崎は、原の死は政友会、政党政治にとり損失であったと回想している(岡崎『憲政回顧録』160頁)。
  - 35) 曲股政客「原に対する思はせ振り」(『中央公論』第28年6号<大正2年4月>)。
  - 36) 脱党者には、竹越与三郎、田中善立、福沢桃介らがいた。
  - 37) 前述の山県内閣との提携からも岡崎が藩閥政府と協調しようとしていることがわかる。また、岡崎は伊藤博文の女婿である末松謙澄を自由党に入党させており、伊藤の側近の伊東巳代治とも交流があった(岡崎『憲政回顧録』75-77頁)。
  - 38) 岡崎邦輔「桂公出馬せずば」(『太陽』第18巻14号<大正元年10月>)の中で、山本は貫録、経験、手腕において首相として申し分ないと評していた。
  - 39) 「年少者と院外団」(『東京朝日新聞』大正2年2月11日)。
  - 40) 「連合民主党と後継内閣 政国両党の硬派 純然たる政党内閣」(『東京朝日新聞』大正2年2月12日)。
  - 41) 「党閥打破」(『東京朝日新聞』大正2年2月13日)。
  - 42) 「純民党組織」(『東京朝日新聞』大正2年2月13日)。

- 43) 「尾崎氏と岡崎氏」(『東京朝日新聞』大正2年2月13日)。
- 44) 岡崎『憲政回顧録』150頁。新聞には、山本の入党を説いたとある(「山本伯と岡崎氏」(『東京朝日新聞』大正2年2月15日)。
- 45) 「院外会議」(『東京朝日新聞』大正2年2月15日)。
- 46) 「硬派運動成功 硬派の勢揃ひ」(『東京朝日新聞』大正2年2月18日)。脱党する者は32人にとどまったと新聞には書かれたが、これは実際の脱党者の人数よりも多い。
- 47) 「天下三分の勢」(『大阪朝日新聞』大正2年2月23日)。
- 48) 『原敬日記』大正2年2月20-23日。
- 49) 『原敬日記』大正2年2月22日。
- 50) 鷲城学人「小策士岡崎邦輔」(『中央公論』第28年6号<大正2年4月>)。
- 51) 山本四郎編『立憲政友会史・第三卷』(日本図書センター、1990年)674頁。
- 52) なお、一については山本は、22日に政友会議員総会で、政友会の主義綱領を遵奉し西園寺内閣の行政・財政整理を遂行すると宣明している(山本『立憲政友会史・第三卷』700-704頁)。
- 53) 「政友代議士会」(『東京朝日新聞』大正2年2月18日)。
- 54) 大正2年2月13日の『東京朝日新聞』は「党閥打破」と題し、少壮議員の強硬姿勢と原ら政友会幹部への非難を大きく取り上げた。
- 55) 「政局依然動揺」(『東京朝日新聞』大正2年2月19日)。
- 56) 岡崎『憲政回顧録』141頁。
- 57) 「脱党三十名」(『大阪朝日新聞』大正2年2月21日)。
- 58) 『原敬日記』大正2年2月23日。
- 59) 鷲城学人「小策士岡崎邦輔」(『中央公論』第28年6号<大正2年4月>)。
- 60) 村野は三多摩出身の代議士。大正政変時の村野は憲政擁護大会に参加、松本楼の政友会・国民党院外団有志連合大会に出席、政友会関東倶楽部の強硬派の代議士昼食会に出席していた(村野廉一・色川大吉『村野常右衛門伝・政友会時代』<村野廉一、1971年>iii頁)。
- 61) 古島一雄『一老政治家の回想』(中央公論社、1951年)137頁。
- 62) 尾崎は大隈重信が創立した立憲改進黨で政党政治家としてのキャリアをスタートし、政友会創立に参加したものの明治36(1903)年総裁伊藤博文との対立から一度脱党して明治42(1909)年に再び入党していた。
- 63) 尾崎行雄『罌堂回顧録・下』(雄鶏社、1952年)63頁。
- 64) 尾崎『罌堂回顧録・下』63頁。
- 65) 岡崎『憲政回顧録』153頁、岡崎邦輔「憲政擁護の追憶」(『政界往来』昭和6年10月号)。
- 66) 山本『立憲政友会史・第三卷』750頁)。
- 67) 大正2年2月18日、政友会本部で尾崎除名の企てが起こっている(「政局依然動揺」<『大阪朝日新聞』大正2年2月19日>)。

- 68) 『原敬日記』大正2年2月22日。
- 69) 『原敬日記』大正2年2月13-19日。
- 70) 『原敬日記』大正2年2月22日。
- 71) 『憲政擁護の理義』（『中央公論』第28年5号<大正2年4月>）。
- 72) 早川鐵治「知恵倒れ、策倒れ」（『中央公論』第28年6号<大正2年4月>）。
- 73) 2月23日に24名が脱党し、数日中にさらに3名が脱党した。
- 74) 「脱党決行」（『東京日日新聞』大正2年2月24日）。
- 75) 「正義派脱党宣言」（『東京日日新聞』大正2年2月24日）。小池龍信編『晩香岡崎邦輔』（松雲荘文庫、1937年、218頁）には政友倶楽部ははじめ政友会の分派とあったものだったとある。
- 76) 「尾崎行雄氏の演説」（『大阪朝日新聞』大正2年3月3日）。
- 77) 「愈々脱党決行」（『東京朝日新聞』大正2年2月22日）。『読売新聞』では、党名は憲政倶楽部になったと報じられた（「愈脱党断行」<『読売新聞』大正2年2月23日>）。
- 78) 「政友倶楽部発展」（『大阪朝日新聞』大正2年2月27日）。ただし、この報道は政友倶楽部員の復党説を「中傷」として否定している。この時点では岡崎復党の可能性は報じられていない。
- 79) 鶴崎鷺城「脱党せる二十四硬」（『日本及日本人』602号<大正2年3月>）、中野正剛「政友倶楽部に与ふる書」（『日本及日本人』603号、4月1日）。
- 80) 「雲間寸評」（『日本及日本人』603号、4月1日）。
- 81) 吉野鉄拳禪『時勢と人物』（大日本雄弁会、1916年）54頁。
- 82) 岡崎『憲政回顧録』151頁。
- 83) 早川鐵治「知恵倒れ、策倒れ」（『中央公論』第28年6号<大正2年4月>）。
- 84) 岡崎『憲政回顧録』151頁、『原敬日記』大正2年2月13-19日。
- 85) 岡崎『憲政回顧録』151頁。
- 86) 鶴崎「脱党せる二十四硬」（『日本及日本人』602号<大正2年3月>）。
- 87) 『原敬日記』大正2年2月22、23日。
- 88) 鷺城学人「小策士岡崎邦輔」（『中央公論』第28年6号<大正2年4月>）。
- 89) 竹越与三郎とは共に陸奥の傘下にあったことから親しく、福沢桃介とは交詢社や電力事業において交流があった。また、小山完吾とも交詢社で交流があったものと思われる。
- 90) 政友会は第11回総選挙で205名の当選者を出し、第10回の187名から大幅に議員数を増やしていた。また、脱党者のうち3名は、第29議会の後に政友会に加わった、党歴の浅い党员であった。
- 91) 大正3年5月15日付原宛岡崎書簡（『原敬関係文書・第1巻』<日本放送出版協会、1984年>396、7頁）、玉井『原敬と立憲政友会』12頁。
- 92) 『政友』第153号（大正2年4月25日）。
- 93) 「不信任案は未定」（『読売新聞』大正2年2月27日）。

- 94) 「憲政擁護の理義」(『中央公論』第28巻5号<大正2年4月>)。
- 95) 『政友』第151号(大正2年3月25日)。
- 96) 「首相の答弁と下院各派」(『大阪朝日新聞』大正2年3月13日)。「相当の処置」には不信任案も含まれていたと考えられる。
- 97) 鷺城学人「小策士岡崎邦輔」(『中央公論』第28年6号<大正2年4月>)。
- 98) 「国民党代議士会」(『読売新聞』大正2年3月3日)。
- 99) 「予算案の運命」(『大阪朝日新聞』大正2年3月13日)。
- 100) 「予算案の天王山」(『大阪朝日新聞』大正2年3月14日)。
- 101) 山本『山本内閣の基礎的研究』156頁。
- 102) 『原敬日記』大正2年3月14日。
- 103) 木下成太郎先生伝刊行会『木下成太郎先生伝』(みやま書房、1967年)179頁。  
同書において懇親会の日付が15日とあるのは誤りか。なお、岡崎は政友倶楽部を脱党する際、同倶楽部が政友会と敵対行動を取っている事例として、予算委員会に際して政友倶楽部に交渉し功を奏さなかったことを述べている(岡崎邦輔「憲政擁護の追憶」<『政界往来』昭和6年10月号>)が、何のことかは不明である。
- 104) 『原敬日記』大正2年2月25、26日。
- 105) 『原敬日記』大正2年2月28日。
- 106) これに桂新党・同志会も同調している(「予算委員長選挙」<『読売新聞』大正2年3月4日>)。
- 107) 「予算委員長問題」(『大阪朝日新聞』大正2年3月2日)、「予算委員長問題」(『読売新聞』大正2年3月2日)。
- 108) 前掲吉野鉄拳禪『時勢と人物』54頁。
- 109) 「衆議院」(『読売新聞』大正2年3月4日)。
- 110) 「政友政俱の連合」(『読売新聞』大正2年3月21日)。
- 111) 山本『山本内閣の基礎的研究』259頁。
- 112) 岡崎は不参加。
- 113) 山本『山本内閣の基礎的研究』259-263頁。
- 114) 山本『山本内閣の基礎的研究』307頁。
- 115) 『政友』第135号(大正2年4月25日)。「決して復党せず」(『東京朝日新聞』大正2年4月3日)。
- 116) 岡崎『憲政回顧録』152頁。
- 117) 刊行会『木下成太郎先生伝』181、182頁。岡崎は、竹越、菊池、林らも、政友倶楽部の変質を理由に復党したと述べている(岡崎邦輔「憲政擁護の追憶」<『政界往来』昭和6年10月号>)。
- 118) 『原敬日記』大正2年2月13-19日、岡崎『憲政回顧録』151頁。実際に政友会脱党者の約半数は後に桂新党(同志会)と合流している。すなわち、政友倶楽部は12月19日に花井卓蔵ら亦楽会と合同して亦政会となり12月24日に中正会に改称したが、大正5年10月10日に同志会などと共に憲政会を結成したのである。

- 119) 小池『晩香岡崎邦輔』219頁。
- 120) 『原敬日記』大正2年3月6日。岡崎が陸海軍官制を重視していたかは不明である。岡崎は、軍部大臣への文官任用については一概に認めるべきでないと述べているが、現役武官制については特に語られていない(岡崎邦輔「一考の価値」<『太陽』第18巻12号、大正元年8月>)。自身が重視していたというよりは、政友倶楽部や世間一般で重要視されていたことが重要だったと考えられる。
- 121) 『原敬日記』大正2年3月10日。
- 122) 『原敬日記』大正2年3月6日、4月1日。
- 123) 村野・色川『村野常右衛門伝・政友会時代』掲載日誌2月22日、3月13日、19日。政友倶楽部脱党後の4月26日と6月22日にも村野の訪問を受け、また3月31日には岡崎は村野、渡辺勘十郎、井上敬次郎と会合を持っている。
- 124) 『原敬日記』大正2年4月1日。岡崎は脱党を黨員に批判されたが、政友会に反対する行動により近頃同情を失っており、岡崎は受諾すまいが政友会員から岡崎に議員辞職を勧告する動きもあったという。
- 125) 驚城学人「小策士岡崎邦輔」(『中央公論』第28年6号<大正2年4月>)。
- 126) 「政友倶楽部報告書」(『東京日日新聞』大正2年4月3日)。
- 127) 『政友』第153号(大正2年4月25日)。
- 128) 「岡崎氏復党談」(『東京朝日新聞』大正2年6月25日)。
- 129) 「決して復党せず」(『東京朝日新聞』大正2年4月3日)。
- 130) 「純民党組織」(『東京朝日新聞』大正2年2月13日)、前掲吉野鉄拳禪『時勢と人物』71頁。
- 131) 坂野潤治『大正政変』(ミネルヴァ書房、1982年)150、151頁。
- 132) 政友倶楽部はこのままでは政友会に復帰するか桂新党に赴く。民党の三派合同は策の得たるものだが、せめて二派(国民党、政友倶楽部)でも合同せねば憲政擁護の目的を達しえないと評されていた(前掲吉野鉄拳禪『時勢と人物』72頁)。
- 133) 「政友倶楽部現状」(『東京朝日新聞』大正2年4月1日)。
- 134) 「政俱善後協議」(『読売新聞』大正2年4月5日)。
- 135) 「政友倶楽部現状」(『東京朝日新聞』大正2年4月1日)。
- 136) 望月は岡崎と同郷。小久保は硬派の脱党の慰留に尽力。
- 137) 「岡崎氏復党勧告」(『読売新聞』大正2年5月3日)。
- 138) 岡崎の政友倶楽部脱党後の報道は、岡崎がいずれ機を見て復党することを予想している(「岡崎氏の態度」<『読売新聞』大正2年3月30日>、曲股政客「原に対する思はせ振り」<『中央公論』第28年6号(大正2年4月)>、「政友倶楽部現状」<『東京朝日新聞』大正2年4月1日>)。
- 139) 落ち着く先は定まっているのに、世間を憚って旧夫家にも戻らず、別戸主を立てて情夫の詮索をやっている岡崎は一生策士で浮気者で首領にはなれない、と難じられている(前掲吉野鉄拳禪『時勢と人物』60頁)。
- 140) 岡崎が内閣に希望したことは具体的には書かれていないが、質問主意書から考

えておそらく税制整理と陸海軍官制のことと考えられる。文官任用令改正も8月1日に山本内閣により実現する。

- 141) 「岡崎邦輔氏復党」(『東京朝日新聞』大正2年6月30日)。
- 142) 「岡崎氏愈復党」(『大阪朝日新聞』大正2年7月1日)。
- 143) 『読売新聞』大正2年6月30日。
- 144) 岡崎邦輔「憲政擁護の追憶」(『政界往来』昭和6年10月号)。岡崎は復党直後、「復党之事実ハ実ハ最上之時機とも不存候…旧友之誼君之懇切なる忠告も有之旁遂ニ其説ニ従ひ復党ニ決意其手続きを了候次第に御坐候」と述べていた(山本「岡崎邦輔・伊藤大八文書より」)。
- 145) 「岡崎氏の心事」(『読売新聞』大正2年4月4日)。
- 146) 前掲吉野鉄拳禅『時勢と人物』50、51頁。
- 147) 小池『晩香岡崎邦輔』221、222頁、「決して復党せず」(『東京朝日新聞』大正2年、4月3日)。
- 148) 山本『立憲政友会史・第三卷』743頁。
- 149) 「政友会と山本伯」(『読売新聞』大正2年3月31日)。
- 150) 岡崎の政友俱樂部脱党以前の3月15日に木下が復党し、以後、4月に相次いで小坂順造、岩岡伊代治、細梅三郎が復党した。続いて第31議會前に岡田泰藏、小山完吾、笠原忠造、田中数之助が復党している。
- 151) 山本「岡崎邦輔・伊藤大八文書より」(『神戸女子大学紀要』1990年)。
- 152) 「世或は同氏〔岡崎〕の行動を評して、是れ政友会の為に他の脱会者の『目付役』となり、『伴れ戻し役』の勞を執りたる者なりと為せりと雖も、政界豈に『目付役』又は『伴れ戻し役』と云ふが如き任務の為に自らの去就を決するものあらんや」との記述がある(〔 〕内筆者。山本『立憲政友会史・第三卷』750頁)。
- 153) 「決して復党せず」(『東京朝日新聞』大正2年4月3日)。
- 154) 『政友』第153号(大正2年4月25日)、「岡崎氏の道連れ」(『読売新聞』大正2年4月5日)。
- 155) 山本『立憲政友会史・第三卷』771頁。
- 156) 雜賀博愛『杉田鶉山翁』(鶉山會、1928年)。
- 157) 「岡崎氏復党協議」(『東京朝日新聞』大正2年6月23日)。
- 158) 『原敬日記』大正2年12月12日。
- 159) たとえば、高橋、村野と共に原に招かれ、幹事長、幹事、院内総務の人選を決めている(『原敬日記』大正4年5月14日)。岡崎が子分を持たなかったことが原にとっても便利だったのでであろうと岡崎は述べている。(〔〕(解説不明)余話 歴代政友会総裁物語』『政界往来』昭和9年11月)。